

(独) 中小企業基盤整備機構の「事業継続力強化支援事業」

新型コロナウイルス感染症や頻発する自然災害等の影響により中小企業を取り巻く事業環境が不安定となるなか、(独) 中小企業基盤整備機構(中小機構)では中小企業に対して、「事業継続力強化計画」の策定を通じて経営の“強化”を支援する「事業継続力強化支援事業」を行っています。

「事業継続力強化計画」とは、中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災のための事前対策を記載する計画で、国からの認定を受けることができます。

従来のBCP(事業継続計画)に比べて簡便に作成できるほか、災害対策の計画だけでなく、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、感染症リスクに着目した計画とすることも可能です。

当計画が国から認定されれば、以下のとおり経営におけるメリットが得られます。

- ① 各種支援が利用できる(防災・減災設備の税制措置、補助金採択時の加点、信用保証枠の拡大等)
- ② 認定ロゴマークが利用できる(取引先からの信用力向上につながる)
- ③ 経営の棚卸と改善につながる(経営を“強化”できる)

また、「事業継続力強化計画」は単体の企業で策定を行う「単独型」と、複数の企業で策定を行う「連携型」とがあり、上記のメリットだけでなく、それぞれ以下のメリットもあります。

